

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成27年2月16日(月) 13:03~14:55

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

粒谷 友示 委員長

森川 喜之 副委員長

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案等について

(2) その他

<質疑応答>

○粒谷委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○今井委員 紀伊半島の復旧・復興、本当に大変な中で、一定の期間で早く対応していただけたとっております。これからは復興という次の課題に入りますので、ぜひ頑張っていっていただきたいとっております。

それから、コンビニエンスストアのことで最近話題がありましたので、紹介させていただきます。コンビニエンスストアが今、全国で5万店舗を超えている状況になっております。奈良県で一番新しい数字を見ましたら374店舗あり、地域で小さいお店がどんどんなくなってきている中で、地元の地域でも今まで地域のお店に乳母車を押しながら行っていたおばあちゃんたちが、コンビニエンスストアに行って必要なものを買っている状況に

なっております、24時間いつでも買い物ができる、お金の振り込みもできる、郵便も送れ、地域の中でインフラとしてなくてはならない存在になってきていると思っております。

しかし、そのコンビニエンスストアの実態はどうか日本共産党で訪問して聞き取り調査を行いました。あるコンビニエンスストアでは年商が2億円ぐらい、しかし一向に貯金ができない、目の前にお金がない。なぜかを調べると、コンビニエンスストア会計という特別なものがあり、店ごとの売り上げ目標が決められて、それが達成できないと違約金が発生し、売り上げと同時にそのお金も振り込まなければならない、違約金は一旦本部で立てかえることになっていて、それでも利息がつくと。普通でしたら100円のおにぎりを70円で仕入れて売ればその分もうけになるわけですがけれども、廃棄するのがありますと、それがまたもうけから引かれる仕組みになっていまして、そのもうけは小売だけが負担して上部は一切損を受けないという、特別な会計手法になっているということです。

それだったら売れ筋はこれだからほかのものは仕入れたくないと言っても、コンビニエンスストアのイメージとしては商品を一応並べておかなければいけないということがありますので、コンビニエンスストアの場合はお弁当などその日のうちに廃棄するものが多いのですけれども、そういうものまで買って並べなければいけないと。ここではオーナーのご夫婦とアルバイト8人でお店をされていますけれども、オーナーのご夫婦は毎日お店に入っております、1週間のうち4日は午後10時から朝までと、午前11時から午後1時までの時間帯に入っているのが日常茶飯事で、そういう時間を見つけて本部はいろいろ注文をつけてくるので、オーナーとしては本当に休む暇もないという状況でございます。

それで、夫婦が全部すれ違いになっておりますので、そのことが理由で離婚をするようなことも起きているとか、アルバイトの人にももっと給料をやりたいけれども724円の最低賃金しか払えないと。コンビニエンスストアのレジのアルバイトぐらいと思われるかもしれないけれども、最近でしたら銀行などは10万円以上の振り込みになりますと非常に厳しいチェックがあるわけですが、コンビニエンスストアの場合はおでんを売っている横でそういうお金の扱いもしなければいけないとか、お酒やたばこの販売は20歳以上という確認をとらなくては行けなくて、確認ボタンを押してくださいと店員さんは言わなければいけないわけですがけれども、お年寄りが来て、見たらわかるやろとどなられて、それでアルバイトをする人も続かなくて、なかなか集まってこないということなども言われています。それから、クレームがいたらすぐに対応しなければいけないと言われてい

ので、あるときには500ミリリットルのジュースを買ったところ、ストローがついてなかったと、どうして飲むのかと言われて、大和高田市から大和郡山市までストロー1本を届けに行ったこともあるという状況でございます。

このような状況の中で、コンビニエンスストアに対して例えば地域で子どもたちが避難する場所だとか、災害のときには食料の提供やトイレの提供など、いろいろなことを自治体が求めているのが一方にあるのですけれども、とてもそんな状況ではないと言われております。対等な関係で営業されているのではなく、独占禁止法の中では優先的地位の乱用に対してそれはだめだということになっているのですけれども、やはり健全な発展をしていく意味では、こういうやり方はまずいのではないかと思うのです。これに対して県としてどういうことができるのか、少なくとも今どういう実態でコンビニエンスストアが動いているかぐらいは調べていただきたいと思っております。この点につきまして質問をさせていただきます。

それからもう一点は労働時間の問題ですけれども、今、働き方の問題がいろいろ話題になっておりますが、実は奈良県の市町村役場でタイムカードがどれぐらい導入されているかを調査をさせていただきました。そうしますと、約65%は本庁に入っている状況ですが、出先機関ではまだまだ自己記入方式になっておりまして、労働時間の管理、その時間把握がされていないとわかりました。天川村だけ全ての労働者をタイムカードで管理という回答がありました。民間はどうかまではわかりませんが、公務の職場の中でもこのような実態であれば、恐らく民間でも働く時間の管理がきちんとされていない現状があるのではないかと思うのです。奈良県で働きやすい環境づくりという意味では、労働時間の管理が最低でもきちんとされていることが必要ではないかと思っておりますので、その点でご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○角田産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） コンビニエンスストアの対応でございますが、コンビニエンスストアにつきましては県内でもかなり店舗もふえておりますし、地域においてなくてはならない存在になってきていると認識しております。

ただ、コンビニエンスストアの出店についてはフランチャイズ契約に多分なっていると思っておりますので、本部が設定した内容について加盟店が受け入れるという約款契約になると考えております。チェーン店の本部の例えば概要、取引条件、ロイヤリティーの計算方法につきまして、主な契約内容をきちんと書面で提示をした上で契約することになっているかと考えています。

加盟店になるに当たりましては、事業のリスクもしっかりと認識した上で契約の判断をするという必要があると思っております。特に売上げの予測、あるいは経費予測が実態と違うことも委員がご指摘の問題に発展するケースになるのではないかと思っております。しかしながら、加盟店の募集におきまして十分な開示を行わなかったり、あるいは虚偽、誇大な説明による誤認などを含めまして、不当に加盟店に不利益となるような取引条件を設定する場合には独占禁止法違反に当たるとことも考えられるのではないかと思っております。

そのような問題に対しては、奈良県地域産業振興センター内に設置しております奈良県のよろず支援拠点、あるいは商工会議所や商工会といった経営相談等を活用していただきまして、公正取引委員会への相談あるいは法律相談などへの対応を判断していければと考えているところでございます。以上でございます。

○山岡雇用労政課長 タイムカードによります労働時間の管理ということでご質問いただいたと思います。

県内の企業におけるタイムカードの普及状況や労働時間の管理方法についての現状把握はできていません。厚生労働省では、労働時間の適正な把握のために、使用者が講ずべき措置に関する基準を定めております。使用者は労働時間を管理するため、労働者の労働日ごとの始業、終業時刻を確認し、これを記録することとしており、記録方法として使用者みずからが現認やタイムカード、ICカード等の客観的な記録、または自己申告により記録をしなければならないという例として示されています。

平成24年度の就業構造基本調査によると、週間就業時間が60時間を超える雇用者の割合が全国平均で9.6%に対し、本県の在住者の割合は10.2%となっており、これは全国で7番目に高い結果となっております。長時間労働は労働の負荷時間を長くするだけでなく、睡眠、休養時間の不足、家庭生活、余暇時間の不足を引き起こしております心身の疲労回復を阻害するとも言われております。

こうした状況を踏まえまして、本年1月に奈良労働局長を本部長としまして、奈良労働局働き方改革推進本部が設置されました。奈良県雇用対策協定に基づいて、県も連携して長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進をはじめとする働き方の見直しに取り組むよう、県内の経済団体や企業へ働きかけを行っております。以上でございます。

○今井委員 コンビニエンスストアの問題は、よろず支援の拠点でいろいろ相談に乗っていただけるというお話ですけれども、個々のところでの問題もありますが、フランチャイ

ズの仕組み自体に根本的な問題があるのではないかと考えておまして、その点について、改善できる部分があれば国に改善を求めるように、県からもぜひ提言を出していただきたいと思っているわけでございます。例えば国会でも日本共産党の穀田議員が取り上げたことがありましたけれども、廃棄物がむちゃくちゃ多いのです。廃棄量が多いのは、廃棄量が多くないとフランチャイズの上部にお金が入ってこない仕組みづくりになっておまして、もっとたくさん出すようにとまで言われているということなども言われております。一体どうなっているのかを調査していただきまして、改善点があればぜひ提言していただきたいと思っておりますけれども、その点でもしご回答があったらお聞かせいただきたいと思っております。

労働時間の問題については、労働時間管理が基本中の基本ではないかと思っておりますけれども、例えば着がえをしてからタイムカード押してくださいとか、タイムカードを押してから着がえをしてお掃除してくださいということが、タイムカードの上に張り紙がしてあるというお話なども聞いているわけです。労働時間とはどういうものであるのかが、きちんと管理されることを奈良県でもぜひ進めていっていただきたいと思っております。

○角田産業・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） フランチャイズの制度についてのご質問でございます。中小企業庁や公正取引委員会で、いろいろな相談事例もございますので、そういったところもしっかり連携をして確認しながら、制度について勉強もしていきたいと考えております。以上でございます。

○岡委員 先ほど紀伊半島大水害の結果についてのご報告がございました。本当に長い間、担当の皆さんにはご苦勞かけまして、無事に解散できてよかったと思っております。本当にありがとうございました。いよいよ復興にこれから入るわけでございますけれども、十津川村の話聞いておりますけれども、皆さん本当に楽しみというのですか、気概を持ってよくしていこうという思いで動いていらっしゃる姿もかいま見まして、大変うれしく思っております。どうか引き続き復興をよろしくお願ひしたいと思っております。

1つ目は地域創生の関連の話ですけれども、聞くところによりますと、国から人材を派遣するという今言っておまして、そのことについて本県に派遣の打診や問い合わせがあるのかないのか、もしあれば含めて、何か情報があれば教えてほしいと思っております。それが1点でございます。

それから2つ目は、県産材利用の推進の話でございますけれども、これについては、以前からずっとお願ひしているのです。今回も予算を見ましたら福祉施設であるとか公共建

築物についての補助制度、あとは一般の住宅のリフォームなどにはありますけれども、その中間にあります民間の店舗や民間施設に対してもっと県産材を使うよう促進するために、前から言っていますようにどこかがきちんとチェックすればいいわけですので、県産材を使ったという証明があれば、公用とか私用を問わず、消費を拡大するわけだから、もっと拡大策をとるべきではないかと、補助政策をとるべきではないかと思うのです。今回、予算を見ましてもそういう中身が見えていないように思うのですけれども、この点についてどう考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

3点目でございますが、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要、平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の69ページで木材加工流通施設等の整備事業が今回約2億7,000万円組まれております。以前から言っていますように、木材を安定供給するためには乾燥が非常に大事であるということで、今回ここに補助金をしっかりとやっつけていこうということでございます。これは国が2分の1、実施主体が2分の1で、大変ありがたい補助事業だと思います。この事業の中で、加工施設や乾燥等の整備と表現されているのですけれども、もう少し詳しく補助対象となるもの、土地から始まって整備事業、建物、中に入れる機械、いろいろ分かれると思うのですが、これを例えば新規で設置しようと思えば、規則的なものがもし決まっていれば教えてください。以上です。

○岡野奈良の木ブランド課長 まず1点目は、建築物への木材の利用の観点でございます。県の公共施設や福祉施設への利用の助成はあるけれども、それ以外の一般の建物へというお話でございます。農林部の予算に載せておりますように公共建築物や福祉施設への補助制度は国の林野庁の補助金を使って県も予算計上をしております。商業施設にも県産材の利用を広めるということで、農林部の事業ではございませんが、産業・雇用振興部の中で制度融資の事業がございまして、ある一定の量以上の県産材を使った商業施設については、無利子で融資するという枠がございます。今年度は1億5,000万円の融資枠でございますが、新年度は2億5,000万円に拡充ということになっております。施策も充実しておりますので、PRを行って利用が広まるように取り組みたいと思っております。

それからもう1点でございますが、木材利用施設への助成でございます。これは国の補正予算で林業の振興という観点から、引き続き木材の加工施設についても補助事業を行っていくように施策の補正予算が措置されております。

具体的な中身でございますが、木材の加工の流通施設全般でございまして、製材の施設や木材の運搬の設備、委員がお述べの乾燥の機器の導入についても補助をするというもの

にもなっております。また、新たに木材の新規用途の開発のための技術開発についても補助がされることになっております。以上でございます。

○中産業・雇用振興部長 岡委員からの地方創生に係って人材を派遣する事業についてのご質問でございますけれど、例えば内閣が地域づくりのために人を派遣するのが国からの職員を派遣するのか、例えば地域おこし隊のような地方で雇って派遣する経費を負担するところがあるかもわかりません。経済労働委員会の内容としては、なかなか直接的な事業ではございませんので、例えば地域振興部でその内容についてはどういうふうにするのかは承知していると思いますので、また地域振興部に確認した上で岡委員にもご報告をさせていただくということよろしいでしょうか。以上でございます。

○岡委員 管轄外の話になりまして済みません。関係があるかと思ったのですが、国からも人が派遣されると言われておりますので、その辺がもしわかっていると思って聞いたのですが、結構でございます。

先ほどの木材の加工流通でございますけれども、山間部の木材業をされている方々からいろいろな要望を聞いているのですけれども、今なかなかもうからないところへの投資は大変慎重なのです。かといって誰かがそれを始めてくれないとなかなか前へ行けないと、木を切ると、切った後はどうするかという話もございます。例えば森林組合等としっかりと相談されて、ある程度の規模でそういうものをつくって行って、伐採したものをそこで加工し乾燥しさらには保管する形をとっていかないと、今後の県外への、また海外へアプローチをかけていったときに、注文が入ってすぐに対応できないとなると思います。もう少し広げて、1人の事業者だけに応援して頑張れ、頑張れではなくて、県がリードをとって一定の規模のある組織体を活用しながらやっていく時期に来ているのではないかと思います。この話は古くて新しい、新しく古い話でございます、なかなか林業の振興が大変だという中で、いよいよ復興に取り組むのであれば、本格的な今までの発想とは違う新しい発想でぜひ考えてもらいたい。何かご意見があればお願いします。

○岡野奈良の木ブランド課長 林業・木材産業につきまして、いろいろとご助言いただきましてありがとうございます。先ほど農林部長からも説明しました、県で今のところ考えております林業・木材産業の振興プランの中でも、やはり川上、川中、川下の縦の流れ、連携を重要にして取り組む必要があると意見集約されてきております。山でも伐採した木材をどこの製材工場へ行って加工する、その製材工場で加工したものをどの流通ルートで流してどこで使うと、このように分断して考えるのではなく、流通を連携して考えること

が非常に重要で、多くの方から意見もいただいておりますので、県の取り組みとしまして
も十分この点を重視しながら今後進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○粒谷委員長 中産業・雇用振興部長、地域振興部とお話ししていただいて、岡委員にご
報告をお願いします。

○松尾委員 本当に紀伊半島大水害より復旧・復興に取り組んでいただきましてありが
うございました。超地元としてお礼を言わせていただきたいと思います、ありがとうございます。

また、これから復興に向けての取り組みもあるのですが、本当に自立していけるような
支援をしっかりとやっていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願
いします。

数点要望と質問をさせていただきたいのですが、東アジア、中国、韓国、台湾での市場
調査をしていただけるという予算を200万円弱組んでいただいているのですが、去年行
かせていただいたのですが、台湾で日本の杉やヒノキが吉野杉やヒノキというブランドの
名前を使って売っている実態を聞いたことがありまして、売れている実態が本当にある
でしたら吉野の林業にとってもチャンスになると思っておりますので、しっかりと調査して
いただきたいと思いますと思っております。日本だけだったら恐らく建築用材の市場が足りないと思
っておりますので、海外に向けて攻めの奈良県の製材のマーケティングをしっかりとつくっ
ていただきたいと思いますと思っております。

それから学校給食の地産地消、3,500万円かけて2月補正予算でやっていただける
みたいですが、非常にいい取り組みだと思っておりますが、これもただ単に農産物を売って
いきます、地産地消を進めますということだけではなしに、例えば学校給食を食べている
ときに先生が、きょうはどこの誰々がつくった米を食べているのですよとか、こんな野
菜を食べているのですよと子どもたちにちゃんと伝えることをしたら、例えばその生産者
と子どもが隣の家だったりして、きょう帰ったらおっちゃんがつくってくれた米を食べた
という感じで、またこれを機に本当に地域のきずなも生まれてくる可能性もある事業な
のです。農林部のマーケティング課だけではなくしっかりと教育委員会とも連携してやっ
ていただいたら3,500万円以上のもっと効果が出て、過疎化対策にもつながったり、い
ろいろなところにもつながる可能性も秘めている事業だと思っておりますので、連携をして
いただきたいと思いますと思っております。何かあったら答えていただけたらいいのですが。

そして、今度大和のアユをつくっていこうと予算を組んでいただいているのですが、吉
野町の津風呂湖で桜アユを養殖させていただいていた経緯もあって、施設の整備なども補

助金を出していただいたと思うのですが、もう今どうなっているのかわからない状況です。具体的に本当にどこでやっていこう、どんな取り組みをしようということがわかっていたら教えていただきたいと思います。

鳥獣害の件ですが、来年度もまた新しい捕獲装置を整備しようと予算を組んでいただいているのですが、4年ぐらい前に、餌づけをして上から捕獲ネットをおろしてという新しい捕獲装置、これでたくさん捕獲しますと言っていたと思うので、その装置は今どうなっているのかと思いながら、また新しいのが出ているのです。本当にそういう画期的な装置があるのかと思っているのですが、どのようなものなのか具体的に教えていただきたいと思います。以上です。

○乾マーケティング課長 もし考えあればということでお答えさせていただきます。

2月補正予算に上げさせていただいております学校給食地産地消推進事業は、委員がお述べのように単に県産の農産物を学校給食に使っていただくことに補助するだけではなく、その機会を捉えて学習機会、地産地消、地域農業のあり方、どのような方がつくっているかという時間を設けていただくことを一つの要件とさせていただいております。授業を聞かれたお子様方が家へ帰ってこんな食べ物食べたよとか、あそこのおっちゃんがつくってきたよという話題も盛り上がって、それによって家庭でも新しいメニューや農産物を使っただけの機会もふえて、波及効果が大きいと思っているところでございます。

またその執行に当たりまして、実際学校給食をされていますのは市町村教育委員会でございますので、連携をとりながらスムーズな執行、効果のある執行を目指していきたいという考えでございます。以上でございます。

○和田農業水産振興課長 大和のアユの振興についてお尋ねでございます。

昨年度も大和のアユということで、モデル的に実施させていただいた経緯がございます。現在、ダム湖からアユが発生している場所が3カ所ございますけれども、そこで育ったアユをそのまま上らすのではなくほかの河川へ移動させることによって、アユは違う河川へ行くと大きくなるという理論があるようなので、それを実践ということで、例えば津風呂湖のアユを五條市の川へ放すとかいうことを去年モデル的にさせていただきました。ダム湖からの稚アユの発生量がまだまだ安定的でないという部分もありますし、また発生したアユを放流した後の回収の仕方についても、自然の河川に放流するものでございますので、例えば自然に吉野の紀の川のほうから上ってくるアユもございますから、相当上流で海産のアユが上ってこない水域で養殖ということを考えながら、昨年度はモデル的に実施させ

ていただきました。県内のホテル等にそのアユを持って行って、試験的にそのアユを試していただいた経緯がございますけれども、その数の安定度について不確定な部分がございますので、引き続き来年度においても安定的な稚アユの確保と、生産から販売までということですので、販売できる旅館等と早い時期から相談等申し上げて、安定的にアユが販売できる体制づくりに持ち込んでいきたいと考えているところでございます。以上のことで取り組んでいきたいと考えております。

○佐野森林整備課長 4年前の新しい捕獲技術の成果はどうだったかということと、来年度の予算要求をしております新規事業は、どういうものかという2点だと思います。

まず1つに4年前、委員がお述べの事業と申しますのはドロップネットでございます、平成23年度に補助事業として必要な市町村へ導入を助成しました。宇陀市を含め計9市町村で、合計900万円、各市町村1基ずつ導入しております。

稼働状況はどうだったかという話ですけれども、松尾委員がご存じのように、余り芳しいものではございません。実際、手元の書類が平成25年度末までですけれども、ドロップネットによる捕獲は全部で鹿は43頭、イノシシが9頭という結果になっております。なぜこんなに悪かったかと申しますと、基本的に鹿の話ですけれども、集まるのがやはり夜中でした。操作する方は地元の猟友会や農家の方ですけれども、夜中に起きて見張っているのが非常に苦痛だったと聞いております。それと、一度網を落としましたらもう一度設置するのに10人ぐらいの人間で設置しなければだめなので、落としてからすぐ設置するのはなかなかできなかつたと聞いております。あと、イノシシが捕獲された場合に、イノシシが暴れて網が破損して、その修理も大変だと聞いております。それが4年前の購入しましたドロップネットの稼働状況でございます。

それを踏まえて、来年度要求しております事業は新捕獲技術導入推進事業と申しまして、今度は県が事業実施主体でございます。事業内容は新しい技術で新移動式の大型捕獲おり、ニホンジカと猿などに対応するような大型捕獲おりです。それだけではまたドロップネットと同じような状況で見張るのが大変なので、それに人工知能技術のついたセンサーをセットでつける形です。この人工知能技術センサーとは、捕獲者が例えば鹿でしたら大型おりに何頭までに一度でとりたいということを設定しまして、その設定どおりに鹿が入れば自動的にセンサーが働いておりするという、見張り番が要らないという形でございます。

あともう一つは、それとは別に箱わな用のセンサー、これは箱わなに普通の、これもス

スマートフォンを利用した形ですけれども、イノシシや鹿がかかりましたら、箱わなの管理者にスマートフォン等でかかりましたという連絡が入りますので速やかに対処できるといった装置を導入して市町村に貸し出そうと考えております。市町村貸し出しスキームとしては、市町村の方から要望いただいて、県が購入して、最長2カ月間程度なのですけれども、必要なところに貸し出して捕獲実績を上げる形の事業でございます。以上でございます。

○粒谷委員長 台湾などにおける吉野杉のブランドの調査というのはどうなっているのですか。

○松尾委員 要望です。

○粒谷委員長 要望でいいのですか。

○松尾委員 はい。

○粒谷委員長 そうですか。

○松尾委員 獣害ですけれど、今年度実施する大型の捕獲おりや箱わなセンサーといったハイテクな話を4年前、そのドロップネットするときにも同じような話を聞かされた覚えがあるのです。実際、本当にそういうことだったでしょう、それだけのお金をかけてそれだけしかとれないわけで、天川村の猟師さんが1年に1人でとる量よりも少ないのです、900万円かけてです。本当にきちんと効果の上がるようにしていただかないと、限られた財源で一定の成果を出していかなくてはいけないのが行政の役割だと思っています。部局横断的に本当にやる気になって、獣害対策室でもつくってもらわないと、きのうも地元で祭りがあったのですけれど、行く道中も鹿でいっぱい荒らされているのです。間際まで鹿もイノシシも来ている状況ですので、何とか本当に効く対策を、成果の上がっていく対策をしていただきたいと思います。また来年上がってこれたら、質問させていただきたいと思います。

そしてアユですけれど、勉強不足で大変申しわけないのですけれど、その大和アユ、津風呂湖でやっていたのは桜アユという名称だったと思うのですけれど、それと琵琶湖から上がってくるアユと形でわかるのですか、その辺がわからないのです。近年、吉野郡のダムは、何で皆さん遊びに来ているかというと釣り客はほとんどブラックバス釣りなのです。ブラックバスやブルーギルは国産の小さい魚を食べていきます。津風呂湖でもアユもワカサギもやっていると思うのですけれども、ブラックバスの餌をつくっているようにも思ったりもして、どこまで真剣にブランド化して産業と成り立たせていくのか、疑問なことば

かりなので、見ていきたいと思うのです。3カ所の場所だけ答えていただきたいと思います。

○和田農業水産振興課長 津風呂ダム、池原ダムと、七色ダムの3カ所です。

琵琶湖産と県産の見分け方ですけれど、ぱっと見ただけではわからないのですけれど、一応ございます。生まれも育ちも県産アユというのをブランド化につなげていきたいと。生まれもというのはダム湖で卵が育ってそのまま上るわけで、海産アユは和歌山沖で育ったアユが上ってくるわけですが、大半は今委員がお述べのように琵琶湖などで養殖したアユが入ってくるわけで、そういったアユではなくて生まれも育ちも奈良県産のアユを育ててブランド化していこうと。いわゆるトレーサビリティではないですが、全部わかるというものでブランド化していくという取り組みを始めていきたいと考えているところでございます。

○松尾委員 頑張ってください。池原ダムもブラックバスの名所ですから、全国各地から釣り客がたくさん来ていますし、どこまで本当にするかきちんと見ていきたいと思えます。1年間どうもありがとうございました。終わります。

○神田委員 紀伊半島の大水害について、この間から南部の温泉めぐりをしようかと、川上村と天川村へ行ってきたのですけれど、お湯はよかったのです。そちらのほうへ行くとそのときの水害のすごい爪跡が、ああ、ここだったなとわかりますけれども、その後きちんと復旧してもらってる努力の跡もわかってよかったと思えましたし、地域の人たちも奈良県の取り組みが素早いと褒めていただきました。奈良県のだめなことはよく言われますけれど、こうして褒めてもらうとすごくうれしいと思っていましたので、今後ともぜひよろしく、手を抜かないで頑張ってもらいたいと思います。

予算の中で松尾委員と重なりますが、アユとアマゴについて、お聞きしたいと思います。

実はアマゴについて、天理の方ですけれど、和食のお店を持っている人がアマゴを使っていると。そのアマゴは、いつも決まった人から買うのだけれど、急にやめてすごく難儀した、どうしたらいいですかと言われるので、県庁の人を紹介したのです。アユもアマゴも県の魚、川魚としてしっかり取り組んでいくのだったら、誰がしっかりと養殖しているのか、どういうルートで販売していくのかもきちんと構築していくことが大事だと思います。個人個人で養殖しているのか、もっと大きな組織の中できちんと養殖していくことが大事ではないのかという気もしたので、今、予算書に上がっていますので、これからしっかり需要に応えるためにどのようなやり方をしていくのかを聞かせてほしいと思います。

それから漢方についてですが、検討委員会が出ていたでしょう、これからの奈良県の漢方薬を医薬品として、あるいは食料として、いろいろな漢方薬の使い方や発展のためにいろいろ検討していただく委員会かと思うのですけれど、どういう方がメンバーなのかを許せる範囲で教えてください。

それから、「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要、平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の23ページ、いろいろな支援事業があつて、補助金や支援していただく中で、特に女性にもそうですけれど起業家、こういうお店を持ったらとか、特産品を使ったお菓子などはあるのですけれども。文化、芸術の分野で、芸術家たちがスタジオを持つ、また建設していく中での支援は具体的にあるのかと。去年、奈良県が初めて大芸術祭を開催されましたし、これから2年後には国の大芸術祭を奈良県が担当でやられるのも予算に載っていると思うのです。そんな中で、文化、芸術の分野で頑張る人たちが、次の時代を担う子どもたちを育てていくためにいろいろな施設も必要な中で、それも支援事業の中には入るのか、それともまたこれから考えますと言ってもらうのか、聞かせてほしいと思います。

それと、この女性の創業支援資金、知識不足か、認定支援機関というのを具体的に教えていただきたいと思います。

○和田農業水産振興課長 アユとアマゴの振興についてのお尋ねでございました。

当然、アユもアマゴも養殖の部分と釣り用の部分と漁業振興、2通りがございまして、委員がお尋ねのアマゴ等につきましては、旅館等に行くアマゴについては基本的には養殖のものが主流でございます。先ほども話がありましたように、水害等で被災された養殖場もございましたけれども、現在復興している状況でございます。アマゴにつきましては、平成25年度は、養殖の生産量が18トンでございます。これらのものが基本的には市場を通して出荷になっていますけれども、お尋ねのようになかなかうまく最終の小売店等へ行きづらい状況もあるかと思えます。漁業振興につきまして支援していくつもりでございますし、漁業の連合会がございまして、そこを通して安定的なアマゴの養殖が続けられるように支援していきたいと考えております。

また、釣り用につきましても漁場の開拓や、産卵場の造成に支援していくつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○橋本知事公室審議官（漢方のメッカ推進プロジェクト担当）兼産業・雇用振興部次長

漢方についてのプロジェクトの検討会のメンバーについてのご質問と認識しております。

検討委員会についてはプロジェクト体制で実施しております、毎月1回プロジェクト会議を開催しております。総合的なアドバイスをいただくのは慶應義塾大学理学部の渡邊先生ですけれども、その方に総合的なアドバイスをいただいております。それ以外には、県の関係部局の担当課長が出て議論しております。ただ、いろいろテーマごとに栽培や製薬、つくる側のところ、それぞれのテーマに応じては専門の有識者に来ていただいております。例えば平成26年度でございましたら、栽培については県内の農業法人の方、6次産業化を進めておられる農業法人の方とか、川下、つくったものを使うほうなのですけれども、そこは例えば県内の生薬卸の方や、県内、県外の製薬メーカーの方に来ていただいております。テーマに応じてつくる側の人の意見を聞き、それを使う側の県内、県外のメーカーの方の意見もテーマごとに聞いております。

それと、来ていただく以外にもこちらから出向いて専門の方に聞きに行くこともしております。例えば日本生薬学会があるのですけれども、その専門委員の方に聞きに行ったり、国の専門機関、医薬基盤研究所があるのですけれども、その薬用植物研究所に行って専門の方のご意見を聞いて、その検討会に持ち帰って議論をするというふうに進めております。以上です。

○粒谷委員長 文化、芸術のこの支援体制というのは、これは総務警察委員会の所管になるのではないかと。

○神田委員 それも思ったのですけれども、その施設やスタジオやお店も一緒だと、事務所建設のためならこれもそうかと、関連するかと思ってお尋ねしました。

○粒谷委員長 答えられますか。

○大月地域産業課長 創業支援資金のご質問をいただきました。

新年度、制度融資の中で新しいメニューとしまして女性創業支援資金を設けさせていただくことにしております。これは、認定支援機関の支援を受けた女性創業者に無利子、無保証料でご融資をする制度です。委員がお尋ねの認定支援機関とは何かということですが、中小企業を支援できる能力を持っているとして国から認定を受けた機関のことでして、具体的には商工会、商工会議所、県の公益財団法人の地域産業振興センター、金融機関、各支店単位で認定を受けていただいております。あと税理士、中小企業診断士、こういうところが国から認定支援機関として認定を受けておりまして、こういうところでしたらしっかりしたビジネスプランをつくる支援をお手伝いをいただいた女性支援者が、制度融資に申し込みいただいた場合に支援していくという考え方をしております。

文化、芸術のスタジオを経営するというだけで、経営することになると中小企業になってくると思いますので、この制度融資は中小企業者でないと対象になりませんので、スタジオなどを経営するというのであれば中小企業者になると思いますので、その場合は制度融資の対象になってくると思います。以上です。

○神田委員 アマゴとアユはしっかりと需要に応えるように頑張ってもらいたいと思います。アユもフルコースを食べるとおいしいので南部では評判がいいのです。ついでにイノシシもおいしいのです。イノシシも出荷量はわかるのかとか思ったり、おいしいと思いながらこの間も川上村で食べていたのです。これは余談ですけど、何かもっと宣伝をしたら売れるのにと考えています。とにかくアユ、アマゴ、奈良県の大事な川魚ですので、きちんと応えられるような形に持っていくようにお願いします。

それから、慶應義塾大学の渡邊先生、この人は漢方医も兼ねていますか。テーマというのは幾つテーマがあるかとかわかりますか、わかったら教えてください。

それと、芸術、文化の事務所やスタジオ、そういうものはオーケーなのですね。オーケーというか、応募できるということですね。

○橋本知事公室審議官（漢方のメッカ推進プロジェクト担当）兼産業・雇用振興部次長

テーマにつきましては、大きく栽培、例えば優良品種を育成していくに当たっての栽培についてどのような栽培方法がいいのか、それとあと栽培したものを活用していくに当たって、例えば製薬メーカーはどういう作物を必要としているのかという、つくる側のテーマと使う側のテーマ、大きく分けてその2つが大きなテーマになるかと思えます。以上です。

○神田委員 漢方についてはこれからですので、桜井市の農業大学校の振興もかかっていますし、桜井市の委員がお二人おられるからしっかりと頑張ってもらいたいと思いますけれども頑張ってもらっていて、ますます経済や林業やいろいろなことが発展しますように祈念というか、私こそもうきょうが最後の最後でございましてけれど、ずっと、経済労働委員会の委員として皆さんと勉強させていただきましたけれど、これからはしっかりと頑張ってもらいたい。議員を離れてもまたしっかりと見守っていきたい、ここをもうちょっと頑張ってもらいたいと誰かに託して言うかもしれませんが、一層県政発展のために頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございました。

○粒谷委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の2月27日金曜日の本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

本日の委員会を終わります。ありがとうございました。